

平成 2 5 年 第 1 3 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 5 年 7 月 9 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

委員長	松原秀成
委員長職務代理者	尾上郁子
委員	石井正治
委員（教育長）	浅野潤一

事務局	教育推進課長	柴田靖弘
	学務課長	住田雅一
	指導室長兼教育研究所長	松井慎一
	学校施設担当課長	佐藤弥栄
	統括指導主事	浜田真二

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸山継典
	同 主査	飯田常雄

	開 会 時 刻 午後 1 時
松 原 委 員 長	ただいまから、平成 2 5 年 第 1 3 回 教 育 委 員 会 定 例 会 を 開 催 し ま す 。 本 日 は 6 名 の 方 か ら 傍 聴 の 申 し 出 が あ り ま す が 、 許 可 し て よ ろ し い で し ょ う か 。 〔各委員了承〕
委 員 長	それでは、傍聴人の方の入室を許可します。 〔傍聴人入室〕
委 員 長	日程第 1、署名委員を決定します。尾上委員と浅野委員にお願いします。 日程第 2、議案の審議にまいります。 はじめに、陳情第 4 号を審議いたします。はじめて付議されるものですので、事務局に陳情文の朗読をお願いいたします。
柴 田 教 育 推 進 課 長 委 員 長	〔陳情文朗読〕 それでは、本件につきまして各委員さんからのご意見をお願いいたします。
尾 上 委 員	こちらは、どこかの学校のすくすくスクールから、そういう申し出があったということですか。
教 育 推 進 課 長	今回の陳情につきましては、学校単位でとか全体でとか、そういったことは読み取ることはできないと考えています。陳情者からのご意見というように受けとめています。
委 員 長	わかりました。その他、いかがでしょうか。
石 井 委 員	補食持参ということを書かれているのは、特別な意味合いが込められているように思うんですが、これはどういうふうに解釈したらよろしいでしょうか。
教 育 推 進 課 長	これまでは保護者の方々から委託を受けまして、すくすくスクールで補食代をいただいた上で、補食を購入したり、それから保管、そして提供という

教育推進課長	<p>ことを職員が行っておりました。</p> <p>これをやめたことになるわけですが、委託云々ということではなくて、夏休み期間中はお弁当を持参していただくことになっていきますので、このときに、捕食も持参をということのご意見と受けとめております。</p>
石井委員	<p>例えばゆっくりしか食べられない子というような子どものことを考えたときに、補食という捉え方ではなく、お昼ご飯を2回に分けて食べるというような捉え方というのは可能でしょうか。</p>
教育推進課長	<p>夏休み期間中につきましては、学童クラブ登録のお子さんの保護者の方々には、暑い中お弁当をお持ちいただくということで、保冷の用意や傷みにくい食材について、保護者会等でお願いをしているところでございます。</p> <p>やはり冷房がきいている部屋とはいえ、冷蔵庫に保管をするという状況は物理的に難しいので、なるべく涼しいところにお弁当を置いておくという措置はとっておりますが、食の安全という意味合いから、呼びかけをしているところです。</p> <p>すくすく登録のお子さんについても、夏休み期間中はお弁当のご希望があればお持ちいただくということでご案内をしておりますが、これも同じ扱いでございます。夏の傷みやすい状況の中では、食の安全についても配慮していかなきゃいけないということだと考えております。</p> <p>時間でございますが、お昼ご飯という時間を取って一斉に昼食にしております。大勢のお子さんがある場合には、場所的に制約があるところについては、少し早目に始めて、二つの班に分けるような形でも対応させていただいている状況でございます。</p>
浅野教育長	<p>確認も含めてなんですけど、すくすく登録の子がお弁当を持参できなかった時期があったと思うんですけど、いつから持参できるようになったかということ。それからお弁当は持参してもいいけど、おやつは従来の平日の扱いと同じで、持参できないということだったと思いますけど、おやつの持参ということも認められるのかどうかということ、合わせて検討されましたですかね。</p>
教育推進課長	<p>すくすく登録のお子さんのお弁当持参につきましては、今委員のご発言のとおり当初はお受けしてなかったんですが、やはり同じすくすくスクールの中で過ごしていく中で、希望者についてはお受けしますということで、昨年</p>

教育推進課長	<p>から呼びかけをしております。</p> <p>それからおやつ云々という考え方では、これまでは補食ということで学童クラブで管理をして、委託いただいたという経緯がございます。おやつを持って来ていいというようなことは、これまではございません。</p>
尾上委員	<p>今のお話の中で、昨年からすくすく登録のお子さんもお弁当をとということですが、その前は、子どもさんは全てお昼の時間、長時間の子はいなかったという考え方ですか。</p>
教育推進課長	<p>基本的にすくすくスクールは、一応登録という形はとっておりますが、自由に参加できるというのが原則でございます。ですので、すくすく登録のお子さんたちは、当初は一旦おうちに帰って食事をしてから、また通っていただくということでした。</p>
尾上委員	<p>補食を自分で持っていくということになると、夏の時期ということで管理上の問題も当然問わないといけないと思うんです。</p> <p>ですから、持って来る物の内容にもよるかもしれませんが、その管理する場所が冷たいところということはちょっと厳しい。補食となると夕方の時間帯になるのかなと思うと、個人で衛生管理という部分では心配だなというように思います。</p>
委員長	<p>補食の内容なんていうのは、昨年の実態はどんなふうになっているかわかりますか。</p>
教育推進課長	<p>例でございますが、例えばカロリーということで考えて、おにぎりですとかそういったものを業者さんをお願いするといったところもございます。やはり甘いものばかりといったことはできませんので、なるべく炭水化物の物をということで、提供していたということです。</p>
教育長	<p>もう少し確認ですけど、基本的にはお昼と一緒に食べる一般登録の子が出てきたということ以外は、1日の過ごし方というのは、朝からいるけど、帰りまでの午後の過ごし方というのはふだんと同じですか。</p> <p>つまり、全く夏休み時間という特段の違いはないということですかね。</p>
教育推進課長	<p>お昼は時間を決めてみんなでお弁当を食べ、それ以外の時間については、</p>

教育推進課長	<p>使える部屋というか校庭ですとかそういったところを利用して過ごさせてい ただく。これについては、通常の長期休業中と何ら変わりはありません。 学校との協議の中で、使える部屋をお子さんに使ってもらう、そういうこと は変わりません。</p>
委員 長	<p>その他、いかがでしょう。</p>
石井委員	<p>お弁当に関しては、それぞれのご自宅で十分に注意をしておついでくださ いということによろしいと思うんです。</p> <p>補食に関しは、補食を持って来てはだめですよというときの、あるいは持 ってこないようにしてくださいというときの、教育委員会側の論理としては、 食の安全面のことが一番に出てまいりますでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>委員のおっしゃるとおり、まずは安全面のことだと思います。</p> <p>そしてもう1点は、お持ちいただいた補食についても指導員なりがお預かり して、一斉に取るということが必要になると思うんです。やはり時間を設 けないと、どこで誰が食べているのかというようなことまでしっかり管理 をしていかないと、補食としてお受けするのは難しいのではないかというよ うに考えております。</p>
教 育 長	<p>今の意見を踏まえても、持参ということになりますと、持ってくる内容も 保護者責任でお持ちになるということでしょうけど、どういう物を持って来 ているかというのは、管理の問題を考えると、なかなかすくすくスクールと いう場所の中で、一定の時間に提供するということについては、むしろ難し いというか、これまでやってきたことがないことだと思うんです。</p> <p>これまでは、すくすくスクールのほうで購入して、一斉に提供するという 方法しか取ってこなかったわけですから、仮に何か補食を提供するという ことを考えたとしても、持参という形はなかなか難しいのではないかと思いま す。</p> <p>夏休み以外の期間には、平日は基本的には学校からすくすくスクールへ来 るわけです。学校へは基本的に食料を持ってきてはいけないということにな っていますよね。だから、当然すくすくスクールへも持ってこられないわけ ですけど、その中に食材を子どもに預けて保管させた上でどこかで食べる ということは、なかなか管理上難しいんじゃないかなと思うんです。</p> <p>持参という方法で個人個人が責任をとるとはいつても、我々は全体の子ど</p>

教 育 長	<p>もたちの安全を見ていくということになりますので、そういう手法は難しいなというふうに思います。</p> <p>それと、子どもたちは学童登録でも一般登録でも、要するにみんなすくすくスクールの子もなんですけど、保護者のいろいろな理由でもって責任を持ってお預かりする時間帯はありますけど、すくすくスクールでの過ごし方は、どんな子どもでもみんな一緒だということの考え方の中で我々はやっているつもりです。</p> <p>そういう意味で、4月以降、補食を廃止してやってきている中で、すくすくスクールにかかわっているクラブマネージャーであるとかサポートセンターの方々が、実際にその時間にそこにいて、子どもたち見ているわけです。</p> <p>学童の子も他の子も一緒に見ているという中で、補食のあり方について、現場ではどういう受け止め方をされているかについても、これから聞いていく必要があるのではないかと思います。</p>
委 員 長	<p>今、教育長の意見もありましたが、いかがでしょうか。</p>
石 井 委 員	<p>そういうことでしたらば、補食を廃止したということに関して、それぞれのすくすくスクールがどのようなお考えというか、どういうふうに捉えているかということを知っておきたいような、そんな気もいたします。</p>
尾 上 委 員	<p>たくさんの学校がすくすくスクールをやっているわけですから、全体の状況がどんな状況なのかということで、補食をやめた後の子どもの状況とか、また保護者の考え方とかということのを教えていただくと、しっかりとした判断ができるかなというふうな気はします。</p>
委 員 長	<p>私も同じような考えでありまして、実際に現場にかかわっている方々が、どういうふうに考えていらっしゃるかというのは聞いてみたいなと思っています。</p>
教 育 長	<p>この陳情そのものは夏季休暇中に補食を持参させたいということの陳情ですので、そのことについては難しい問題があるということが前提だというふうに思っておりますし、補食をやめたということについての方向性を問うている陳情ではありません。しかしながら、現場が今回の事態を受けて数カ月たっている中で、どういう受け止め方をしているかということは、把握しておく必要があるなと思います。</p>

教 育 長	<p>もちろん入るときに、やめるときに一定の現場の声は当然聞いているわけですが、その4月以降、現場で実際に補食の提供をやめているわけですから、そのことの影響きちんと評価しておいたほうがいいかなというふうに思います。</p>
教育推進課長	<p>4月以降、個別にはクラブマネージャーさんのご意見を、私自身お聞きしてまいりました。</p> <p>ただ、今の委員さん方のご意見もございますので、もう一度現場の声を確認したうえで、改めてご報告させていただきます。</p>
委 員 長	<p>よろしくをお願いします。</p> <p>今の議論を踏まえて、本陳情につきましては、継続ということによろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委 員 長	<p>では、特に異議はないということですので、この陳情につきましては、継続といたします。</p> <p>次に、第34号議案、知的障がい児自然体験に伴う教育委員会後援名義の使用についてを議題とします。内容につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
松井指導室長	<p>それでは、第34号議案について説明させていただきます。申請者はNPO法人くるーんnetという団体の代表者でございます。行事名、「知的障がい児自然体験 森へ行こうよツアー2013」ということで、申請書の中に事業目的が書かれております。実施時期は平成25年8月11日から12日、及び平成25年9月29日でございます。</p> <p>11日から12日にかけてのものは、大型バスで千葉県立君津亀山少年自然の家での体験学習、9月29日につきましては、篠崎ビオトープでの自然体験ということで、江戸川河川敷のほうに行きます。事業規模ですが、区内の知的障害児、知的障害者及びその家族、支援者で、定員50名でございます。経費につきましては、1泊2日の自然体験につきましては一人8,000円、篠崎ビオトープの自然体験につきましては一人300円ということでございます。</p> <p>資料をおめくりいただきますと、企画書と予算書がございます。収入の内</p>

指導室長	<p>訳としては、40名を想定して、参加費、それから子どもゆめ基金からの助成があります。また、このくるーんnet、NPO法人からも支出しております。支出の内訳ですが、講師謝礼、ボランティア謝金、それから旅費交通費、印刷代、バスの借り上げ代等々がございまして、収入と支出が合致しているというような状況になっております。</p> <p>その次に、この自然体験バスツアーの実施実績ということで過去の実施場所、参加者の状況等が資料として添付されております。</p> <p>後援名義につきましては、今回初めての申請ということでございます。このことにつきましては、区内の小・中学校の特別支援学級、通級も含めたところへ周知・募集をかけていきたいということでございます。審議のほうよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、ご意見等がありましたら、お願いいたします。</p>
石井委員	<p>予算についてお伺いしたいんですが、まず一つ目なんですが、子どもゆめ基金より助成金をもらっているということなんですが、これはいつごろからもらっているんでしょうか。</p>
指導室長	<p>実施実績のところ、2009年のバスツアーから助成されております。</p>
石井委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>同じく予算書のところですが、ボランティアの皆様には謝金として名目で予算立てされているんですが、それってボランティアとは違くなってしまうのではないかと思えるんですが、いかがでしょうか。</p>
指導室長	<p>はっきり確認はしていませんが、本来ボランティアは自費で参加するということがありますが、一人当たり1万500円の謝金の中で、8,000円は参加者として支払うということは伺っております。</p>
石井委員	<p>だとすると交通費とか、あるいは実費とか、そういうようなことで書かれればよろしいんじゃないでしょうか。</p>
指導室長	<p>主催者に確認をいたします。</p>
尾上委員	<p>こちらは対象が障害児とその家族となっておりますが、小学校、中学校ま</p>

尾上委員	<p>で対象ということになるのでしょうか。定員枠40名ということで、毎年の通例での40人という人数かもしれませんが、例年抽せんということなく、参加者の枠の中でおさめられているかどうかということ。</p> <p>それと実施実績を見たときに、2番目から3番目、2006年、2009年とちょっと間があいていますよね、この間というのはどんな状況だったのかなとか、そのことが気になります。</p>
指導室長	<p>対象は、区内の知的障害児及び障害者ということですので、学齢段階のお子さんから大人の方も含めてだというふうに思います。学校に関係するところでは、区内の小・中の特別支援学級で周知・募集をするということだと思います。</p> <p>それから2回目から3回目の間に間があいているということについては、どういう事情によるものか確認はとれておりません。</p> <p>もう1点の参加の募集の上回った場合どうするかと、そういったところについても、参加者が1回目と4回目で最大48名ということで、いずれもバスの定員におさまっているということですので、それ以上申し込みがあったとは認識しておりません。</p> <p>昨年までの募集の状況につきましては、改めて確認させていただきます。</p>
委員長	<p>今年度は、かなり希望者が増える可能性があるように思われます。そのときの対応について聞いていただきたいと思います。</p> <p>皆さんいろいろご意見がございましたけども、こちらのNPO法人に確認をしていただくという面が多々出てございますけれども、実施時期がことしの8月11日ということなので、いかがいたしましょうか。</p>
教育長	<p>ここで結論を出すのが望ましいというふうに思うんですけど。</p>
委員長	<p>今年は定員をオーバーする可能性があると思います。そのときの対応の仕方といった点が、ちょっとこの資料では十分に見えてこないの、私としてはそのことを確認していただければと思います。</p>
指導室長	<p>これにつきましては、すぐに確認を取ります。後ほどその報告はさせていただきますが、いかがでしょうか、先に議事のほうを進めていただければありがたいと思うんですが。</p>

委員 長	<p>それでは、そのようにさせていただきたいと思います。</p> <p>では、第35号議案、授業力向上研修会に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
指導 室 長	<p>第35号議案、授業力向上研修会に伴う教育委員会後援名義の使用承認について、説明をさせていただきます。申請者は都立江戸川特別支援学校の田村校長でございます。行事名が授業力向上研修会ということで、事業目的は地域の小・中学校等での特別支援教育を応援するために、児童・生徒の個々のニーズに合わせた指導について公開研修会を実施するというものでございます。</p> <p>実施時期が平成25年8月19日、午後1時30分から5時まで。会場は都立江戸川特別支援学校の体育館でございます。対象者は地域の小・中学校及び特別支援学校の教職員、それから就学前・福祉施設の職員等でございます。経費は無料でございます。</p> <p>受講対象者につきましては、地域の小・中学校及び特別支援学校の教職員、それから就学前・福祉施設の職員等ということでございます。就学前・福祉施設の職員等につきましては、区内の育成室、小岩共育プラザ、それから葛西共育プラザ、鹿本幼稚園、それから公立・私立の保育園のほうに周知をするということでございます。以上でございます。</p>
委員 長	<p>このことにつきまして、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。いかがでしょうか。後援名義は江戸川区教育委員会と葛飾区教育委員会を予定しています、よろしいですか。</p>
尾 上 委 員	<p>毎年行われている研修会になるんですか。</p>
指 導 室 長	<p>これにつきましては、毎年のご事情ではございません。</p>
尾 上 委 員	<p>後援は、江戸川区教育委員会と葛飾区教育委員会を予定しているということですが、対象者も江戸川区と葛飾区の両方になりますでしょうか。</p>
指 導 室 長	<p>都立の特別支援学校ですので、江戸川区内にはありますが、そこに通って来るお子さんを考えたときに、江戸川区だけでなく葛飾区も対象となります。</p>
委 員 長	<p>その他、いかがでしょうか。</p>

委員 長	<p>特になければ、原案のとおり後援名義を決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>決定といたします。</p>
浜田 統括指導主事	<p>第34号議案の情報、確認できましたので報告いたします。</p> <p>2点あります。定員オーバーの件について確認しました。一斉に配布したいということで、先着順というような回答でした。ただし1泊するので、過去の状況を見ても、保護者の方はかなり慎重になるということで、定員を上回るという心配は、主催者のほうは余りしていないというのが現実です。</p> <p>それからもう1点、ボランティアの件ですけれども、これにつきましては交通費や雑費など、いろいろな準備費などがかりまして、かなり遠くから来る方もいるので、それも含めてということでした。ボランティアであるけれども、有償ボランティアというような位置づけでお願いしているというところでございます。</p>
委員 長	<p>よく理解できたと思いますので、第34号議案、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>それでは、第34号議案は決定といたします。</p> <p>それでは、続いての議案ですが、第36号議案、教職員の服務事故に対する東京都教育委員会への内申については人事に関する案件のため、また第37号議案、区立幼稚園の今後の方向性については政策形成にかかわる事項であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思います。</p> <p>また、告示後に第38号議案、学校管理職の任命に関する東京都教育委員会への内申についてが提出されましたので、追加議案といたします。第38号議案も人事に関するため、あわせて秘密会としたいと思います。この発議に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>〔全員挙手〕</p>

委員 長	<p>賛成多数と認めます。これにより会議は秘密会となります。</p> <p>ただし第37号議案の議事録は政策形成過程が終了し、決定内容が公表された後に公開するものとしたします。傍聴人の方は退室願います。</p> <p>なお、秘密会終了後は再入室が可能です。</p> <p>〔第36号議案 秘密会により審議〕</p> <p>〔第37号議案にかかる審議 政策形成過程終了につき公開〕</p>
委員 長	<p>それでは、第37号議案、区立幼稚園の今後の方向性について、議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
住田学務課長	<p>では、経緯のところから、説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>区立幼稚園の今後の方向性については、昨年12月25日に開かれました教育委員会で、平成24年第59号議案として、区立幼稚園の今後の方向性を決定していただいているところであります。</p> <p>その時の内容ですけれども、鹿本幼稚園については、平成25年江戸川区議会第一回定例会での条例の審議・議決ということでしたが、既にこれは学校設置条例の改正を議会で議決していただいているという状況です。これから東京都への届け出等を行って、閉園を迎えるというような形になります。</p> <p>また、篠崎幼稚園と小松川幼稚園ですが、平成28年度末から平成30年度末にかけて、閉園をする方針ということをお決めいただいています。具体的な閉園の時期は再提案するということ、今年の1月から2園の評議員や保護者等への閉園方針の説明会を開催するということをお決めいただいています。</p> <p>それを受けまして、篠崎幼稚園では今年の1月末から連合町会や地元町会への説明や、2月に篠崎幼稚園の評議員会、保護者、あいあいの保護者も含めて説明会を1度行っています。ここでは、28年度末から30年度末にかけて篠崎幼稚園と小松川幼稚園を閉園させていただく予定ですので、保護者等にお話いたしました。</p> <p>また、小松川幼稚園につきましても、今年の3月に評議員会、それから在園児の保護者、あいあいの保護者に対して説明会を開いて、同じような説明をしてきたという状況であります。</p> <p>また、本日の夜間に篠崎幼稚園で評議員会を行う予定になっておりまして、19日には在園児とあいあいの保護者に説明会を行う予定になっております。</p> <p>篠崎幼稚園の前の説明会の際に、いろいろなご意見、ご質問等をいただ</p>

学 務 課 長	<p>きました。その中で、閉園の時期について、できるだけ早い時期に明確にしてほしいというお話がありましたので、今回は閉園の時期も含めて、改めてまた篠崎幼稚園、小松川幼稚園の関係者に説明をしていきたいと考えてございます。</p> <p>については閉園の時期ですが、篠崎幼稚園を29年3月末、それから小松川幼稚園を31年3月末ということにしたいと考えているところであります。</p> <p>なぜ篠崎が先なのかということですがけれども、篠崎幼稚園のほうが区の人口推計で、年少人口が小松川よりも減る率が大いということが1点あります。それから、近隣の私立幼稚園の状況ですがけれども、篠崎幼稚園の周囲のほうが私立幼稚園はたくさんあります。小松川幼稚園は幼稚園2園が近隣にあります。篠崎幼稚園は近隣に6園ぐらいの私立幼稚園があります。さらに、昨年11月の今年度の新しい私立幼稚園の新入園児の募集に当たっては、篠崎幼稚園の近隣の私立幼稚園につきましては、かなり募集定員割れを起こしているような状態になっております。そういう状況から、篠崎幼稚園のほうを先に閉園をしたいと考えているところであります。</p> <p>今後のスケジュールとしては、まずは篠崎幼稚園の評議員、それから在園児の保護者、あいはらの保護者に説明会を開催して、その次に小松川幼稚園の関係者の説明会を行いたいと考えているところであります。以上でございます。</p>
委 員 長	<p>それでは、何かご意見ありましたら、お願いいたします。</p>
石 井 委 員	<p>確認ですが、教育委員会としては平成24年第59号議案、区立幼稚園の今後の方向性についてを決定しており、これにのっとって行動していくということでしょうか。</p>
学 務 課 長	<p>昨年の教育委員会で、今後の方向性ということで一度お決めいただいておりますので、その方向性に沿って、既に篠崎幼稚園や小松川幼稚園の関係者には、一度説明を済ませております。今回は、その方向でさらに話を進めていきたいというものであります。</p>
教 育 長	<p>今、方向性という曖昧な言い方をしているんですけど、最終的には廃園の決定をここですることになります。これからいろいろお話をしていく中で、この時期にここを廃園すると決定をいただいて、それができれば、今度は条例提案ということになってまいりますので、その時期は改めてご相談したい</p>

教 育 長	<p>と思います。</p> <p>ただ、地域に説明に入ったときに、教育委員会としてどういう議論をして、いつ決めたんだということを言われます。地域の意見を聞きながらということがあるので、全部決めてから地域に入ることは、実際にはできないんです。</p> <p>ただし考え方としては、この時期にする予定ですよということを教育委員会で決めていただきたいということなんです。</p>
尾 上 委 員	<p>予定というのを教育委員会で決めたという考え方なんですか。</p>
教 育 長	<p>これから説明に入るといふことをご了解いただくということだと思います。相手のあることですから、相手にも既に決まったことだと説明することじゃなくて、皆さんの意見を聞くということです。</p> <p>しかし、前提は閉園するということを経済委員会の意思として持つということです。それがなくて説明に入ると、決まらないんです。教育委員会としてはどうするのかということについては、案を出す必要がありますが、その案は教育委員会の中で了解されているということを決めていただきたいということです。</p>
委 員 長	<p>それでは、第37号議案、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委 員 長	<p>それでは、第37号議案は決定いたします。</p> <p>〔第38号議案 秘密会により審議〕</p>
委 員 長	<p>それでは、秘密会はここまでいたします。傍聴人の再入室があれば、認めます。</p> <p>〔傍聴人再入室〕</p>
委 員 長	<p>次に、日程第3、教育関係事務報告にまいります。事務局から報告をお願いします。</p>

教育推進課長	<p>教育推進課から教育委員会後援名義の使用承認についての報告でございます。第26回三校一園合同音楽会、申請者は三校一園PTA連絡協議会会長でございます。</p> <p>この事業は児童・生徒の音楽活動の成果をPTA、地域の方々に披露し、相互連携を深めるというものでございます。ちなみに三校一園と申しますのは、小岩小学校、東小岩小学校、小岩第一中学校、一園残っておりますけれども、これは小岩第一幼稚園が一緒にやっていた事業でございます。小岩第一幼稚園につきましては閉園ということでございます。ただ、名前としてこの地域の方々の思いとして、三校一園という名前がいまだに使われているというものでございます。</p> <p>日時は11月3日(日)午後1時でございます。三校の児童・生徒、保護者、地域の方々が対象で、会場は小岩アーバンプラザのホールを予定してございます。公演の内容でございますが、名義の使用とともに会場使用料の助成ということでございます。</p>
委員 長	何かご意見、ご質問があれば、お願いいたします。
石 井 委 員	時間は何時ぐらいになりましょうか。
教育推進課長	まだ決定ということではないんですが、昨年の実績でございますけども、
	1時30分から午後4時30分までの時間でございます。
石 井 委 員	ありがとうございます。11月3日は美化活動が午前中入るように思いましたので、午後であれば問題はないと思います。
教育推進課長	環境をよくする運動の清掃活動につきましては、小岩地域は11月の第1
	週ということで予定されておりますが、地域によって選べるようになって
	いますので、何か行事がある場合には1週ずらすとか、そういうことで実施さ
	れております。
尾 上 委 員	ぜひ拝見したいなと思います。小学校、中学校というとかかなり年齢の差と
	か音楽に対してもいろいろ違いがあるだろうなと思います。これを上手に皆
	さんが楽しんで、地域が一緒になっているということは、とてもすてきなこ
	とだなと思うんです。

教育推進課長	<p>私も何回かご招待いただいておりますが、やはり小学生から見ると、中学生のお兄さん、お姉さんは憧れであり、目標であるというような、一生懸命、中学生の方々の演奏を見て覚えていく。小学校も2校参加していますので、お互いに切磋琢磨するような、そういうような印象がございます。</p> <p>地域の方々が、この事業に助成していますので、大変地域の中で大切にされているということだと思います。</p>
委員長	<p>本当に地域の皆さんが応援している取り組みだと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、この後援名義を了承いたします。続いて事務局から報告をお願いします。</p>
松井 教育研究所長 (指導室長)	<p>それでは、6月分のいじめ電話相談についてご報告をさせていただきます。月別相談件数でございます。6月は3件ございました。</p> <p>今回3件で4回というのは、前回5月に電話をかけてきた方が今月もかけてきたということで同じ件数がございますので、件数は入れず回数で入れさせていただきました。学年別、男女別件数につきましては、小学校4年生の女儿、中学1年生の女儿、中学3年生の男児、それから引き続きの中学2年生の男子ということでございます。</p> <p>相談の内訳、電話架電者別、それから主訴につきましては、この資料にお示ししているとおりでございます。</p> <p>なお内容につきましては、相談者の意向を最大限尊重した上で、相談で対応する場合、それから学校名等細かく、その後の展開を具体的に望む方につきましては、指導室を経由して学校と連絡をして折衝しているというような状況でございます。</p>
委員長	<p>今のいじめ電話相談の件ありましたけど、何かご意見ありましたらお願いします。</p>
尾上委員	<p>暴力というんですけども、暴力の内容はどういうご相談だったんでしょう。</p>
指導室長	<p>友達から殴られるという。</p>
尾上委員	<p>この暴力の件ですけど、どなたからのご相談になりますか。</p>
指導室長	<p>これは本人になります。</p>

指 導 室 長	電話相談につきましては、相談件数、回数、それから内容につきまして、資料にお示ししたとおりでございます。また、個別具体的なところになりますと相談者の内容に触れますので、全体のところでご理解いただければというふうに思っております。
委 員 長	よろしいですか。それでは、いじめ電話相談については了承といたします。次に、自然体験教室のほうをお願いします。
指 導 室 長	<p>教育研究所の不登校対策事業として、自然体験教室がございます。資料として、保護者向けのご案内を配付させていただきました。</p> <p>これにつきましては、もう既に各学校、学校サポート教室等を通じてご案内しているところでございますが、7月30日から8月1日まで2泊3日、塩沢江戸川荘キャンプ場で実施いたします。対象は学校サポート教室の通室者及び不登校傾向にある児童・生徒、小学校4年生から中学校3年生を対象にしたものでございまして、参加費は5,000円となっております。現在募集中でございます。今週末には応募状況がわかるかと思いますが、このような日程で実施してまいりますので、ご報告させていただきます。</p>
委 員 長	例年は何人ぐらい参加していますか。
指 導 室 長	大体20名までいかないぐらいでございます。
委 員 長	よろしいですか。それでは、自然体験教室の報告について了承といたします。続きまして、「日曜」不登校相談室の実施につきましてお願いします。
指 導 室 長	<p>「日曜」不登校相談につきまして、ご報告をさせていただきます。通常不登校相談と、各学校や教育相談所、グリーンパレス教育相談室で対応しておりますが、平日はなかなか時間がとりにくい保護者やお子様を対象にした相談を9月29日(日)に開催するというものでございます。</p> <p>グリーンパレスの教育相談室で、現在不登校状況にある、または不登校傾向の小・中学生本人、保護者を対象として行うものでございます。予約制で行いますので、このチラシを学校、それから学校サポート教室等を通じて周知をして実施してまいりたいと思っておりますので、ご報告させていただきます。</p>
委 員 長	何かご意見、ご質問等があれば、お願いいたします。よろしいでしょうか。

委 員 長	<p>では、特にないということで、本件につきましては了承いたします。 その他、何かございますか。</p> <p>それでは、以上をもちまして平成25年第13回教育委員会定例会を終了 いたします。お疲れさまでした。</p> <p>閉会時刻 午後2時36分</p>
-------	---